



社団法人 全日本建設技術協会
会 長 鈴 木 道 雄

第 487 回建設技術講習会（これからの公共事業のあり方）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成 16 年 7 月 7 日（水）～ 7 月 9 日（金）栃木県（宇都宮市）において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、公共事業に対する様々な議論を踏まえ、これからの公共事業をどのように構築するのか？現場担当者の意識改革を支援するための「事業評価」のあり方（成果重視の施策展開）をはじめ、説明責任の向上方策、住民との協働、広報への取り組みなど、これからの公共事業に向けた新しい施策展開並びに最新の建設技術の動向について、国土交通省の幹部から直接情報を得ることを目的としています。

なお、本講習会は、国土交通省の後援のもと実施しています。

会場及び日程：別紙日程表のとおり

聴 講 料：正会員・特別会員・賛助会員..... 7,600 円〔うち昼食代 1,600 円（2 日分）〕
非会員..... 12,600 円〔 " " 〕
（聴講のみ参加も可能です）

現場研修料：..... 6,300 円〔うち昼食代 1,200 円〕
(現場研修のみの参加はできません)

申 込 方 法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて、期限までに下記全建
事務局までお申し込み下さい。
当日の講習会場での追加申し込みは受け付けできません。

申込書送付先：〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ランディック藤井ビル7F
(社)全日本建設技術協会 事業課 TEL 03(3585)4546 FAX 03(3586)6640

振込銀行口座：東京三菱銀行赤坂見附支店 普通預金口座 No.0311142
口座名義：社団法人 全日本建設技術協会
お振込の際必ず、振込名義の初めに、開催回数の「487」をつけ加えて下さい。

申 込 締 切 日：平成 16 年 6 月 11 日（金）必着（お申込みが締切日以降に到着したものは受理できない場合があります。）

取り消し・返金について

申込の取り消しについては、下記のように処理いたします。なお、返金は講習会終了後に、所属協会指定口座へ振り込みます。

【返金方法】

	平成 16 年 6 月 25 日 (金) までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
	平成 16 年 7 月 2 日 (金) までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
上記	を過ぎてからの取り消し	返金できません

テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しします。
事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りします。

講習会情報については、全建ホームページもご覧下さい <http://www.zenken.com/>